

《最近の著作権裁判例について》

講師：今井 弘晃 氏 東京地方裁判所民事第40部裁判官

概要：平成26年10月から今年の夏までの主な著作権裁判例について、
それぞれの事案の概要および裁判所の判断の内容を解説します。

- 日時 12月11日(金)
14:00 ~ 16:00
- 会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
東京都千代田区九段北4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- 定員 180名(定員になり次第締切)
- 参加費
 - ・会員 7,000円(1名・消費税含む)
 - ・一般 10,000円(1名・消費税含む)
- 申込期限 12月4日(金)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1, A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目 (予定)

講師プロフィール

1. 著作物性

- ・応用美術：知財高裁平成27年4月14日判決 (TRIPP TRAPP 事件)
- ・設計図：知財高裁平成27年5月25日判決 (建替マンション設計図書事件)
- ・キャッチフレーズ：東京地裁平成27年3月20日判決 (スピードラッピング事件)

2. 複製権、翻案権侵害判断の事例

- ・カードゲーム：知財高裁平成27年6月24日判決 (野球カードゲーム事件)
- ・受験対策本：東京地裁平成27年1月30日判決 (司法書士受験対策本)
- ・受験テキスト：東京地裁平成27年7月16日判決 (建築士受験テキスト事件)
- ・編集著作物：東京地裁平成27年3月26日判決 (幻想ネーミング事件)：

3. 著作権侵害(複製)行為の主体

- ・自炊代行：知財高裁平成26年10月22日判決 (自炊代行事件)

4. 損害の算定

- ・知財高裁平成27年6月18日判決 (建築CADソフトウェア事件)

- 略歴等 -

- 1994年 横浜地方裁判所判事補
- 1998年 那覇地方裁判所判事補
- 2001年 東京地方裁判所判事補 (民事29部)
- 2004年 札幌家庭裁判所判事
- 2007年 知的財産高等裁判所判事
- 2010年 大分地方裁判所判事
- 2013年 東京地方裁判所判事 (現職)

2016年1月以降の開催予定

1月22日(金)

講師 紋谷 崇俊 氏 (西村あさひ法律事務所 弁護士)

2月15日(月)

講師 田中 豊 氏 (大江忠・田中豊法律事務所 弁護士)

3月17日(木)

講師 松田 政行 氏 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)

参加申込書 (FAX用)

12
2015

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「12月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

● 申込者

申込日

年

月

日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数	名		(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか?	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL **03-5348-6030** FAX **03-5348-6200**

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- * お知らせいただいた個人情報は、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。